

岡学協発 第 2021-021 号  
2021 年 6 月 25 日

組合員 各位

岡山県学校生活協同組合  
理事長 鳥越 範博

## 出資額に応ずる割戻しに関する公告

2021 年 6 月 25 日開催の「第 73 回通常総代会」（以下「本総代会」という。）にて、当期末処分剰余金の一部について、岡山県学校生活協同組合定款第 75 条に定める出資額に応ずる剰余金の割戻し（以下「出資配当」という。）を行う決議がされましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 出資配当の割合について

事業年度末(2021 年 3 月 31 日)における組合員の払込済出資額の年率 0.8%相当額とします。

出資配当金の 1 円未満の端数については、定款第 7 6 条に基づき、切り捨てとします。

なお、出資配当については 20.42%の所得税等が源泉徴収されます。

出資配当金を受ける組合員は、本事業年度末（2021 年 3 月 31 日）及び本総代会の当日に在籍していることを必要とします。

個別の出資配当額の詳細は、学校生協事務局までお問い合わせください。

#### 2 出資金振り替えについて

出資配当金については、一括して出資金に振り替えさせていただきます。

但し、本総代会の終了の日から 6 箇月を経過する日までに、現金で受け取りたい申出があった場合は遅滞なく返却いたします。

出資 1 口の金額 1,000 円に満たない端数分については、定款第 1 5 条に基づき、出資預り金として取り扱いさせていただきます。

以上